

菊川市  
公立学校情報機器整備事業計画



令和8年3月  
菊川市教育委員会

## 目次

はじめに .....	- 1 -
公立学校情報機器整備事業計画 .....	- 2 -
1人1台端末の利活用に係る計画 .....	- 2 -
校務DX計画 .....	- 7 -
ネットワーク整備計画 .....	- 9 -
端末整備・更新計画 .....	- 11 -

## はじめに

令和元年6月に、学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号。以下「法」という。）が成立し、公布・施行されました。この中で、文部科学省が令和4年12月に策定した学校教育情報化推進計画を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならないとされています（法第9条第2項）。本計画は、この当該規定に基づき策定しました。

本計画は、本市における学校教育の情報化の推進に関して、本市の施策の方向性や今後のICT機器の更新計画等を示すものです。

近年では、少子高齢化や人口減少等社会を取り巻く環境の変化に加え、人工知能（AI）等の技術革新の進展により、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」が到来しつつあり、社会の変化が複雑で予測困難となってきています。このような社会が急激に変化する中で、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、人それぞれに異なる価値観や特性等を尊重し、多様な人々と協働しながら新たな価値の創造に挑んでいき、持続可能な社会の担い手となることができるよう、資質・能力を育成することが求められています。

これらの資質・能力を育て、誰一人取り残さない教育を実現するために、ICT環境を十分に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をさせることによる主体的・対話的で深い学びの実現が必要とされています。

また、こうした教育を推進していくためには、学校の働き方改革を実現し、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合ったり、深い教材研究をしたりする時間を確保することも重要です。そして、そのためには校務におけるICT環境を整備していくことも必須となっています。

本市は、平成19年に教室へのネットワーク敷設、大型ディスプレイ設置等を実施し、教室用パソコンを活用した授業を行える環境を整備しました。また、平成26年からは、児童生徒自身が端末を学習により活用していくために、順次タブレット端末を活用した授業環境の構築を進めてきました。

このように、全国に先駆けて学校教育の情報化を推進してきた本市でしたが、令和元年12月に国が掲げたGIGAスクール構想で、これまで本市が段階的に推進してきた学校現場のICT化を全て前倒して実現させる全国的な大きな流れが起きました。これにより、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークが全国で一体的に整備され、学校教育の情報化は必要不可欠なものとなりました。

本計画は、このようなこれからの時代を生きる子供たちや教職員に向け、本市の教育の情報化に関する大きな方向性を示すものです。

本計画をもとに、教育の情報化を進展させ、本市の情報教育環境をさらに充実したものにできるよう取り組んでいきたいと考えております。



## 公立学校情報機器整備事業計画

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

ICT環境等を活かした魅力ある授業づくりの推進に向けて、日常的にICTを活用することで個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、令和の日本型教育の実現を目指します。

1人1台端末や大型提示装置等のICT機器、デジタル教科書や授業支援アプリ等の教育用コンテンツ等を効果的に活用し、一人一人の思考を可視化し、クラウド活用によりデータを共有したり協働学習を行ったりする授業に取り組み、児童生徒の学習意欲を引き出し、思考力・判断力・表現力を高め、確かな学力を育成します。また、学習の基礎となる資質・能力である情報活用能力を、各教科等の特性を生かし教科等横断的な視点から育成していきます。さらに、児童生徒の学習履歴を次の指導・支援に生かす等ICTの特性を生かしたデータの利活用についても研究していきます。

### GIGA第1期の総括

#### ICTの環境整備

本市は、先述のとおり先進的にタブレット端末による学習を推進したことにより、平成26年から数年をかけて校内ネットワークを構築しました。しかし、GIGAスクール構想の推進により1人1台端末が配布され、Google for Educationを授業で使用し始めると高速大容量ネットワークが必要となり、本市の既存校内ネットワークでは対応しきれない現状があるため、これに対応するべくWANも含めた校内ネットワークを再構築し、高速大容量化を図ることが急務となっております。また、GIGAスクール構想以前に導入してきた各ICT機器についても順次更新していく必要があります。まずは、こういったICT環境の課題を教育委員会と学校現場が一体となって一つずつ改善していく必要があります。

#### ICT環境等を活かした魅力ある授業づくりの推進

本市では、平成29年3月に教育大綱が策定され、その中で重点の一つとして「ICT環境等を活かした魅力ある授業づくり」が示されました。また、そのための施策として具体的には、ICTを「思考の可視化」「瞬時の共有化」「試行の繰り返し」等の手段として使うことや、「子供に付けたい力を明確にして授業を構成しているか」「自分の考えをつくる時間を確保しているか」「学習内容に応じた学習形態を工夫しているか」「学習の振り返りをし、本時の課題の達成状況の評価しているか」等の視点からの授業改善を訪問指導等の際に各学校に促してきました。今後は、新学習指導要領や文部科学省の答申の趣旨なども踏まえながら、クラウドフル活用することを含めた日常的なICT活用を通じた令和の日本型教育の実現をさらに推し進めていく必要があります。

## 児童生徒の情報活用能力

本市は、全国に先駆けて1人1台端末を活用した学校教育の情報化を推進したこともあり、学校の授業におけるデジタル機器の利用が進められてきました。令和5年度の全国学力学習状況調査（対象：小学校6年生児童・中学校3年生生徒）では、「小学5年生（中学2年生）までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器をどの程度使用しましたか」という質問に対して、小学校では「週3回以上」「ほぼ毎日」と答えた児童は87.8%（全国62.4%）、中学校では「週3回以上」「ほぼ毎日」と答えた生徒は92.5%（全国61.1%）でした。このことから、菊川市の児童生徒は積極的にICT機器を授業で活用していると考えられます。

		ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
小学校	菊川市	56.9	32.4	8.8	1.0	1.0
	全国	28.2	34.2	23.9	9.8	3.7
中学校	菊川市	70.7	21.8	6.8	0.5	0.0
	全国	28.1	33.0	26.4	9.6	2.7

また、令和5年度学校評価アンケート（対象：小学校3年生以上の児童生徒）の場面ごとの利用頻度の調査項目で「ほぼ毎日」と答えた児童生徒の割合は、「自分で調べる場面」で54.6%、「意見交換をする場面」で31.5%、「自分の考えをまとめ発表する場面」で30.5%でした。このことから、調べる場面での活用の仕方が多く、意見交換や表現する場面での活用率が低い傾向があると言えます。

	ほぼ毎日	週1回以上	月1回以上	月1回未満
自分で調べる場面で、ICT機器をどの程度使っているか。	54.6	38.3	5.6	1.5
意見交換をする場面で、ICT機器をどの程度使っているか。	31.5	43.5	19.1	5.9
学校で、自分の考えをまとめ発表する場面で、ICT機器をどの程度使っているか。	30.5	37.7	24.1	7.7

令和5年度に行ったタイピングスキル調査では、1分間当たりの入力文字数を調査し、結果は次表のとおりです。平均値や中央値では、本市の児童生徒のタイピングスキルは高いと言えますが、習得度合いには個人差が大きく、引き続き9年間を見通したタイピングスキルを含む基本的なICT活用スキルの育成も必要と言えます。

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
平均値	60.1	85.6	102.7	104.1	106.3	119.3	84.9
中央値	50.0	72.0	93.0	99.0	102.0	116.0	78.0

GIGAスクール構想の下、1人1台端末とクラウド等のICT環境を活用した新たな学びが全国的に開始されたことにより、今後は今まで以上に情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する資質や能力であるプログラミングや情報モラルを含めた情報活用能力を学習の基盤として育成していくことが重要です。

## 教職員の指導力

令和5年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」による、教職員のICT活用指導力の状況（全国や県の比較状況）は次の表のとおりです。

	項目	菊川市	静岡県	全国
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	96.4%	88.3%	89.6%
B	授業中にICTを活用して指導する能力	92.0%	78.0%	80.4%
C	児童生徒のICT活用を指導する能力	93.7%	79.7%	81.6%
D	情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	96.8%	86.4%	88.1%

本市ではGIGAスクール構想以前からICTを活用した授業を実践してきたこともあり、教職員のICT活用指導力は全国と比べて高いです。しかし、GIGAスクール構想により1人1台端末等のICT環境が急速に整備されたことにより、今後は1人1台端末とクラウドの利活用や児童生徒が主体となる活用を充実させていくことが重要な段階となっており、求められるICT活用指導力も高度化していくと考えられます。こうしたより高度な教職員のICT活用指導力については、教職員の研修が十分ではない、教職員によって差がある等の問題があります。そのため、教職員が子供たちとともに1人1台端末やクラウドを活用しながら授業を進めていくとともに、ICT研修へ参加する機会を作ったり、校務でクラウドを活用したりすることでそれぞれが個に応じてICT活用の能力を向上させていく機会を増やしていくことが求められます。また、保護者等と共通理解を図りながら、子供たちに1人1台端末の適切な利用方法やルールを指導する中で、生徒指導提要进行をベースとした「生活指導的な情報モラル教育」だけでなく、デジタル市民の1人となっていく上で必要な振る舞い方を学ぶ「デジタル・シティズンシップ教育」等も含めた広義の情報モラルに関する指導力及び「菊川市教育情報セキュリティポリシー」を基本とした情報セキュリティに関する指導力もを高めていく必要もあります。

## 学校における働き方改革と体制

教職員の超過勤務は年々増加傾向にあり、校務の情報化等ICTの活用による効率化により、教職員の勤務時間を減少させることが必要です。今後も継続してICTを活用し、成績処理の事務負担の軽減等学校の働き方改革を一層推進する必要があります。一方、GIGAスクール構想の推進により、ICT推進委員に負担が集中しがちであり、一部の教職員は業務量が増加しているという指摘もあります。この状況を解決するためにも、教育委員会と学校が一体となって働き方改革の体制づくりをすることが必要です。

## 1人1台端末の利活用方策

菊川市の目指す「ICT環境等を活かした魅力ある授業づくり」を推進するために、1人1台端末を活用して個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。そのために、授業で活用できるツールを整備し、学び合う協働学習を展開できる双方向通信を可能とする授業支援ソフトウェア、子供たち一人一人の実態に応じた学びを提供する学習システム等を導入し、活用します。

### 1人1台端末の積極的活用

#### ● ICT研修の充実

1人1台端末やクラウドを活用した令和の日本型教育を展開するために必要なICT研修の充実を図り、そのための支援や協力を教育委員会が行います。また、情報モラル・情報セキュリティに関する知識の向上を目的とした教職員研修を実施します。

#### ● GIGAスクールサポーターの配置や外部人材の登用

GIGAスクールサポーターを配置し、学校におけるICT活用を推進する支援体制を構築し、ICTを効果的に活用した授業の充実と市全体のICT活用の水準向上を図ります。

### 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

#### ● 推進校による研修の推進

菊川市内の小中学校1校を推進校として指定し、ICT環境等を活かしながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びからの授業改善を進めるための研究を推進します。推進校における成果を市内全体に還元します。

### 学びの保障

#### ● 多様な児童生徒に対する1人1台端末等を活用した支援の実施

外国人児童生徒や、特別な支援を要する指導生徒等、多様な児童生徒の実態に応じて1人1台端末等のICT環境を生かした支援を実施します。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員のICTに関する研修の実施と必要な支援の充実</li> <li>● 授業におけるICTの効果を高める専門的な支援の研究</li> <li>● 効果的な学習者用デジタル教科書等の活用</li> <li>● 1人1台端末やクラウドを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業の研究</li> <li>● 多様な児童生徒一人一人に応じた支援の実施</li> </ul>
--------	---

施 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ICT活用研修の実施</li> <li>◆ GIGAスクールサポーター業務委託や外部人材の登用</li> <li>◆ 学習者用デジタル教科書実践事例伝達講習の実施</li> <li>◆ 推進校による1人1台端末やクラウドを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業の研究の推進</li> <li>◆ 1人1台端末等のICT環境等を活かした多様な児童生徒への支援の実施</li> </ul>
--------	--

<b>概</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 授業にICTを活用して指導する能力 100%</li><li>✓ GIGAスクールサポーターの配置 12校</li><li>✓ デジタル教科書を実践的に活用している学校 100%</li><li>✓ 児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校 100%</li><li>✓ 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校 100%</li></ul>
----------	--

## 校務DX計画

### 校務DXの現状

文部科学省は、GIGAスクール環境の積極的な活用により、教職員や校内・校外の学校関係者、教育委員会職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化が可能であるとして「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」を作成し、全国で自己点検を実施しました。令和5年度の調査結果報告で文部科学省は、校務DXの取組はまだ道半ばであり、改善の余地が大きく、設置者である教育委員会及び学校運営を司る校長のリーダーシップの下、学校全体での改善を推進し、教育行政の各段階において効果的な支援を行っていく必要があると考えています。

本市においても、校務DXの取組はまだ道半ばであり改善の余地があるため、望ましい校務の在り方を研究し、課題や施策を示した上で、学校現場での校務DXを強く推進し、教職員が児童生徒と向き合うための時間を確保する必要があります。

### 校務DX計画（学校）

日々の学校の様子 of 積極的な情報発信に加え、家庭や地域の連絡手段として学校と家庭等をつなぐ様々な双方向通信を可能とする環境を整備します。

- 教員と保護者間の連絡のデジタル化
 

クラウドサービス等を活用し、学校と保護者間のコミュニケーションを円滑化します。また、学校行事の予定やアンケート等様々な情報を共有できるプラットフォームについて研究します。
- 教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化
 

CBTシステムや学習支援システム等を活用し、教員と児童生徒間の双方向のコミュニケーションを円滑化します。また、学習課題の情報等を共有できるプラットフォームを研究します。
- 学校内の連絡のデジタル化
 

メールやチャットツール等を活用することで教職員間の情報共有を迅速化し、意思決定を効率化します。また、文書や資料をクラウド上で共有することで情報の誤伝や漏えいを防止します。さらに校務支援システムを活用することで、事務処理を効率化し、教職員の負担を軽減します。
- 校内研修のデジタル化
 

クラウドを用いての「公開授業、中心授業の授業案データ一覧をデジタル化」「授業記録（文字起こし）の音声入力機能を用いたデジタル化」「授業参観者の授業者の動き等の記録のデジタル化」「事後研修にデジタル付箋等を用いて参加者全員の意見の共有化、焦点化を図る」等の工夫を行い、デジタル化による校内研修の効率化を図ります。
- その他
 

教育情報セキュリティ対策を強化し、児童生徒や教職員の個人情報保護を徹底します。また、児童生徒の学習効果向上と教員の負担軽減を目的として生成AIの教育現場における活用の可能性について検討します。

## 校務DX計画（教育委員会）

市内全小中学校共通の校務支援システム等の活用により事務処理を軽減させることで、教職員が児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保します。

- **教育委員会所管の業務のデジタル化**  
全小中学校共通の校務支援システム等の活用により、事務処理を軽減させることで児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保します。また、児童生徒の学習記録や生活記録の共有、連絡事項の正確な伝達、会議時間の短縮等により、きめ細かな指導や評価を行い、教育活動の質の向上を図ります。
- **次世代の校務デジタル化に向けた環境整備・その他**  
全小中学校共通の校務支援システム等の活用により、事務処理を軽減させることで児童生徒と向き合う時間や授業研究の時間を確保します。また、児童生徒の学習記録や生活記録の共有、連絡事項の正確な伝達、会議時間の短縮等により、きめ細かな指導や評価を行い、教育活動の質の向上を図ります。

<b>課 題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非クラウド型校務支援システムの運用</li> <li>● 紙や転記作業が継続中</li> <li>● AI活用の未浸透</li> </ul>
<b>施 策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ クラウド型校務支援システムの導入</li> <li>◆ 生成AIの活用</li> </ul>
<b>成 果 指 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ クラウド環境を活用した校務DXを徹底している学校 100%</li> <li>✓ FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校 100%</li> <li>✓ 生成AIを校務で活用する学校 100%</li> </ul>

## ネットワーク整備計画

### ネットワークの現状

本市では、平成27年から3か年をかけて複数の1人1台端末からの同時通信を可能となるよう2クラスに1台の割合でアクセスポイントを教室内ではなく廊下に設置し、1人1台端末を活用した授業を行える環境を整備しました。

しかし、GIGAスクール構想により1人1台端末となると、既存のアクセスポイントでは脆弱であるということが判明しました。この課題を解決するため、安定かつ高速な通信環境を実現することを目的として令和3年度にインターネット回線を帯域保証型に変更し、通信の安定化を図りました。その後、令和5年度から2か年をかけて校内ネットワークを改修し、1教室に1台（教室によっては、廊下のアクセスポイントも合わせて1.5台）のアクセスポイントとすることにしました。また、特別教室や体育館にもアクセスポイントを設置し、情報教育の推進を図りました。さらに、校内ネットワークの高速大容量化を図るため、令和6年度にファイアウォールやL3スイッチ等のセキュリティ機器を更新しました。

	H27	H28	H29	H30	H31 R元	R2	R3	R4	R5	R6
小笠東小学校	導入								更新	
小笠南小学校	導入								更新	
小笠北小学校	導入								更新	
六郷小学校				導入						更新
内田小学校				導入						更新
横地小学校				導入						更新
加茂小学校				導入						更新
堀之内小学校				導入						更新
河城小学校				導入						更新
岳洋中学校	導入								更新	
菊川西中学校			導入						更新	
菊川東中学校			導入						更新	

## 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

令和7年7月に実施した帯域測定の結果、すべての学校が「学校のネットワーク改善ガイドブック」（令和7年6月版 文部科学省）に示された学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たしており、総学校数に占める割合は100%でした。

学校名	児童生徒数	測定結果	推奨帯域	帯域の確保
小笠東小学校	196人	588Mbps	377Mbps	○
小笠南小学校	125人	694Mbps	270Mbps	○
小笠北小学校	353人	490Mbps	453Mbps	○
六郷小学校	432人	496Mbps	482Mbps	○
内田小学校	138人	762Mbps	270Mbps	○
横地小学校	106人	748Mbps	216Mbps	○
加茂小学校	515人	600Mbps	511Mbps	○
堀之内小学校	402人	632Mbps	468Mbps	○
河城小学校	232人	616Mbps	395Mbps	○
岳洋中学校	398人	714Mbps	468Mbps	○
菊川西中学校	554人	692Mbps	525Mbps	○
菊川東中学校	323人	679Mbps	437Mbps	○

※児童生徒数は、令和7年5月1日時点です。  
 ※集約SW(L3SW)直下のダウンロード速度を測定しています。  
 ※4回測定し、最低値を掲載しています。

## 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

当面の推奨帯域は確保できているものの、今後、デジタル教科書の更なる普及やデジタル教材の充実によりネットワークへの負荷が予測されることから、定期的にネットワーク環境を検証し、必要に応じて見直しを行います。

端末整備・更新計画

端末の現状

本市は、平成27年度にパソコンからタブレットという時代の流れに合わせ、1教員1台のタブレット端末を導入し、順次授業用タブレット端末の配布と無線LANの構築を実施し、全国に先駆けて情報教育を推進してきました。

その後、令和3年度にGIGAスクール構想に基づく1人1台端末が整備され、平成28年度以前に導入されたタブレット端末は、小学校1年生及び2年生を対象に利用することとしました。

しかし、当該タブレット端末は法定耐用年数の5年を既に超過しており、OSのアップデートができず利用できるアプリケーションが少ない、バッテリーが膨張し利用できなくなる等の問題が生じていることから、低学年の情報教育に多大な影響を与えており早急に更新する必要があります。また、令和3年度に導入された1人1台端末も法定耐用年数を踏まえると令和8年度までに更新を完了させる必要があります。



## 端末の種類

令和6年1月に文部科学省から「学習者用コンピュータ最低スペック基準」が示され、最低限必要な機能が示されました。この中で示されたOSは次の3種類です。

- WindowsPC

WindowsPCは多くの企業や教育機関で導入されており、使い慣れている方が多い点が特徴です。また教材を大型のモニターに接続する際や、生徒への配布資料をプリンタで印刷する等外部への接続環境に定評があり、必要に応じてハード面を拡張できますが、小中学校ではそこまでの拡張性を必要としないことも考えられます。

また、世界的にもっとも使用されている端末であり、種類が豊富にある点が魅力です。そのため数多くの種類から端末を選びたい場合、最も推奨できる端末と言えます。

- Chromebook

Chromebookは検索エンジン、オンライン広告をはじめ、さまざまなインターネット関連のサービスを展開しているGoogleが設計した端末です。そのためGoogleが提供するサービスとの連携がスムーズな点が特徴で、実際に教育の現場で活用する際に有用な端末です。その他にもセキュリティアップデートやクラウドを活用したデータ管理、アカウント管理といった安全対策面、端末の初期設定のスムーズさなど多くのメリットがあります。実際にChromebookはGIGAスクール構想やICT教育などを目的とした、教育機関における導入実績も豊富です。

- iPad

iPadはiPhoneやMac等ハードウェア製品をはじめ電化製品やソフトウェア等を提供する世界的企業Appleが販売する端末です。iPadの特徴は独自のタブレットとしての操作性にあります。他の端末に比べ、手で直感的な操作ができるため、初めての利用でも、児童生徒も扱いやすい点が魅力です。またタブレットタイプなので持ち運びに適しており、その上カメラの品質にも定評があります。

	MicrosoftWindows	Chromebook	iPad
OS	Windows 11 Pro	Chrome OS	iPadOS
CPU	Intel Celeron 同等以上	Intel Celeron 同等以上	-
ストレージ	64GB以上	32GB	64GB
メモリ	8 GB以上	4 GB	-
画面	10～14in	10～14in	10～14in

参考：学習者用コンピュータ最低スペック基準（令和6年1月 文部科学省）

## 端末の整備

以上の状況を踏まえ、次期1人1台端末の更新は、次表のとおり計画します。

なお、更新する1人1台端末は、現在利用しているiPadではなくChromebookとします。その理由については、次のとおりです。

- ◆ 現在利用しているiPadが高価で低価になる可能性が低い。  
一方、Chromebookは安価で急激に高価になる可能性が低い。
- ◆ 近隣市で掛川市以外の全ての市町がChromebookを利用している。
- ◆ 文部科学省が指定するリーディングDXスクールの大半がChromebookを利用し、先進事例が豊富である。
- ◆ 令和2年に奈良県が有識者による協議会で1人1台端末のOSについて検討した結果、Chromebookが最適と判断し導入している。

	R6	R7	R8	R9	R10
① 児童生徒数	3,828	3,773	3,710	3,635	3,556
② 予備機を含む整備上限台数	4,402	3,438	1,416	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	791	1,712	1,207	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	791	1,712	1,207	0	0
⑤ 累積更新率	20.7%	66.3%	100.0%	-	-
⑥ 予備機整備台数	109	238	181	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	109	238	181	0	0
⑧ 予備機整備率	13.8%	13.9%	14.9%	-	-

参考：公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領（令和6年4月 文部科学省）

### ● 端末の整備・更新の考え方

原則、年度によって過度な財政負担の傾斜がないよう3か年に分けて更新します。

令和6年度は、既に10年利用している小学1年生及び2年生用の端末を更新します。

令和7年度は、法定耐用年数5年超過の小学3年生から6年生の端末の更新を計画しています。

令和8年度は、未更新の中学1年生から3年生の端末の更新を計画しています。

### ● 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：2,112台

対象端末の一部は、教職員用及びオンライン授業の補助機として学校で再利用するため、学校の要望により処分台数が変動します。なお、再利用しない端末は以下のとおり処分します。

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 2,112台

- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 ( ) : 0台
- 端末のデータの消去方法：処分事業者へ委託する
- スケジュール
  - 令和8年3月 : 再利用端末の選定
  - 3月末 : MDMによる処分端末の初期化、MDM・ASMの解除
  - 4月 : 処分事業者の選定
  - 5月 : 端末の処分事業者への引き渡し、事業者による端末のデータ消去

<b>課 題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導者用端末の不足</li> <li>● 故障頻度の増加に伴う端末活用の切れ目</li> </ul>
<b>施 策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 指導者用端末の整備</li> <li>◆ 十分な予備機の整備</li> </ul>
<b>成 果 指 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 十分な予備機を整備している学校 100%</li> </ul>